

## 診断・治療が特に困難ながんについて

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

### 1. 背景

- 診断・治療が特に困難ながんを指す用語として、「難治がん」や「難治性がん」という用語が使用されているところ。
- 第 3 期がん対策推進基本計画からは、「難治性がん」という用語を用いており、第 4 期がん対策推進基本計画においては、「特定のがん種に限定されず、治療が奏功しない抵抗性のがんをいう」用語として整理したところ。
- 一方で、これまでの本協議会における議論では、「難治性がん」よりも「難治がん」という用語の方が一般的ではないか等のご意見があった。

### 2. 現状・課題

- 「難治がん」・「難治性がん」の用語は、これまで明確な定義が決められていない。
- 診断・治療が特に難しいとされる要因はがん種、病理組織像、臨床進行期、がんゲノム情報等、様々であり、実態の把握が必要である。

### 3. 対応方針（案）

- 現在、令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金における公募課題として、「診断・治療が特に困難ながんの実態把握と治療成績の向上に資する研究」を設けており、その具体的な成果として、
  - ・ 診断・治療が特に困難ながんの特徴の整理
  - ・ 小児がんや希少がんを含む関連領域及び用語との関係、定義の整理
  - ・ 診断・治療が特に困難ながんについて、がん種毎または要因毎の診療及び治療研究を進める上での課題の検証
  - ・ 検証した課題解決のための診療体制及び研究促進体制等の提案を行うこととしている。（別添）
- 今後、上記の研究結果等を踏まえ、本協議会においても、使用する用語を整理するとともに、課題の解決に向けた取組について検討することとしてはどうか。

## 令和5年度 厚生労働科学研究費補助金公募要項（二次）

令和5年3月27日

## VI. 各公募研究課題の概要等

## 「Ⅱ 疾病・障害対策研究分野」

## 1. がん対策推進総合研究事業

## (1) がん政策研究事業

## EA-2 公募研究課題

## (1) 研究課題名

診断・治療が特に困難ながんの実態把握と治療成績の向上に資する研究（23EA3401）

## (2) 目標

早期発見が難しい、治療効果が得られにくい、転移・再発しやすいなどの性質があるために診断・治療が特に困難ながん（いわゆる難治がん、あるいは難治性がん）については、治療成績の向上が喫緊の課題である。診断・治療が特に難しいとされる要因はがん種、病理組織像、臨床進行期、がんゲノム情報等、様々であり、実態の把握が必要である。

本研究は、それらのがんの特徴を整理し、診療・研究を進める上での課題を把握するとともに、その解決策を提案することを目標とする。

## (3) 求められる成果

- ・ 診断・治療が特に困難ながんの特徴の整理。
- ・ 小児がんや希少がんを含む関連領域及び用語との関係、定義の整理。
- ・ 診断・治療が特に困難ながんについて、がん種毎または要因毎の診療及び治療研究を進める上での課題の検証。
- ・ 検証した課題解決のための診療体制及び研究促進体制等の提案。

## (4) 研究費の規模等※

研究費の規模：1 課題当たり年間 7,000 千円程度※（間接経費を含む）

研究実施予定期間：令和5年度～令和6年度

新規採択課題予定数：1 課題程度※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

## (5) 採択条件

- ・ がん関連の会議体の議論を踏まえるとともに、関係学会との協力体制を整えていること。
- ・ 本研究に関連する研究業績を有する専門家が研究代表者または研究分担者として研究組織に参加していること。
- ・ がんゲノムの専門的知識を有する者が、研究代表者又は研究分担者として研究に参画していること。
- ・ 「希少がんの情報提供・相談支援ネットワークの形成に関する研究（20EA1005）」等の希少がんに関する先行研究の内容を踏まえて研究を遂行できること。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。